

第6章 プランの着実な推進に向けて

1 市民と共に創る長寿社会

「京都市民長寿すこやかプラン」を着実に推進し,安心して暮らせる長寿社会を創っていくためには,市民・地域社会,サービス事業者・企業,行政がそれぞれの役割を發揮し,主体的に関わることが求められています。

市民と行政が課題や行動を共有し,共に汗する「共汗」という,市民と行政の新しい関係づくりを進めます。

2 全庁的な取組による総合的な施策の推進

長寿社会対策は保健福祉分野だけでなく,あらゆる分野での対策が必要であるため,各分野の縦割りを打破し,市民の目線で政策を「融合」させ,より効果的で無駄のない総合的な施策を推進します。

3 関係機関・関係団体等との連携

「京都市民長寿すこやかプラン」は,元気な高齢者から介護を必要とする高齢者,あるいは高齢期に向かう壮年期の方まで幅広く対象にしていますが,その推進に当たっては関係機関・関係団体等の協力が不可欠です。今後とも相互に連携を図り,協力関係を強固なものとしていきます。

4 京都府及び他の市町村との連携

居宅サービス事業が広域的に提供されることや,施設サービス及び居住系サービス等においても近隣市町村との間で入所者・入院者の相互利用があることなどから,京都府や近隣市町村との密接な連携を図ります。

また,大都市共通の課題に対応していくため,他の政令指定都市との連携を図ります。

5 プランの進ちょく管理

本市では,京都市民長寿すこやかプランの進ちょく状況を定期的に点検・評価し,必要な対策・措置を協議する場として「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」を設置しており,引き続き協議を行っていきます。

また,プランの進ちょく状況について市民や関係者に知っていただきため,ホームページ等により周知を図っていきます。

